デイサービス重要事項説明書

1　指定地域密着型通所介護サービスを提供する事業者について

事業者名称	株式会社　barrel
代表者氏名	樽見　明美
本社所在地 (連絡先及び電話番号等)	群馬県館林市青柳町１８６２－６９ TEL：０２７６－５５－６２７４　FAX：０２７６－５５－６８７０
法人設立年月日	平成２８年１２月０５日

2　利用者に対してのサービス提供を実施する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	デイサービス　ここあ
介護保険指定事業所番号	１０９０７００３４３
事業所所在地	群馬県館林市楠町１１５９－５
連絡先 相談担当者名	TEL：０２７６－５５－６２７４　FAX：０２７６－５５－６８７０ 管理者　樽見　明美
事業所の通常の事業の実施地域	館林市
利用定員	１５名

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	高齢者が要介護状態になった場合においても、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。
運営の方針	１)地域密着型通所介護計画に基づき利用者の機能訓練及び日常生活を 営むのに必要な援助を行う。 ２）利用者又はその家族に対しサービスの提供方法について理解しやすいように説明を行う。 ３）介護技術の進歩に対応し適切な介護技術をもってサービスの提供を行う。 ４）常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ必要なサービスを希望に沿って適切に提供する。特に認知症の場合はその特性に対応した

	サービス提供を行う。

⑶ 事業所窓口の営業日及び営業時間

営　　業　　日	月曜日から土曜日まで　ただし１２/２９～１/３を除く
営　業　時　間	８：３０～17：３０

⑷サービス提供時間

サービス提供日	月曜日から土曜日まで　ただし１２/２９～１/３を除く
サービス提供時間	９：３０～１５:３０

⑸事業所の職員体制

職種	従事するサービス種類・業務	人員
代表取締役・取締役	業務管理	2名（常勤2名）
看護師	看護	5名（常勤3名）
理学・作業療法士・言語聴覚士	リハビリテーション	1 名（常勤1名）
事務担当職員	事務作業	2名（常勤　名）

３　提供するサービスの内容及び費用について

⑴ 提供するサービス内容について

① 地域密着型通所介護計画の作成
② 利用者居宅への送迎
③ 日常生活上の世話
④ 機能訓練
⑤ その他（創作活動など）

（２）その他の費用について

送迎費	利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、送迎に要する費用の実費を請求いたします。	
キャンセル料	サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求させていただきます。	
	前日夕方４時半までに連絡があった場合	キャンセル料は不要です
	前日夕方４時半以降に連絡があった場合	利用料自己負担分
※ただし、利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求いたしません。		
食事の提供に要する費用	８２５円（１食あたり　食材費及び調理コスト）運営規定に定めに基づくもの	
おやつ代	２２０円	
おむつ代	１００円（1 枚あたり）運営規程の定めに基づくもの	
パッド	８０円（１枚あたり）	
ガーゼ	滅菌ガーゼ　　１５０円 未滅菌ガーゼ　　５０円	
歯ブラシ	２００円（１本あたり）	
レクリエーション代	１６５円（１回あたり）	

4　利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）その他の費用の請求及び支払い方法について

① 利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）、その他の費用の請求方法等	ｱ 利用料利用者負担額（介護保険を適用する場合）及びその他の費用の額はサービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求いたします。 ｨ 上記に係る請求書は、手渡しもしくは郵送にてお渡しいたします。
② 利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）、その他の費用の支払い方法等	ｱ サービス提供の都度お渡しするサービス提供記録の利用者控えと内容を照合のうえ、請求月の２６日までにご提出いただいた金融機関の口座からお引き落としさせていただきます。 ｨ お支払いの確認をしましたら、領収書をお渡ししますので、必ず保管されますようお願いします。（医療費控除の還付請求の際に必要となることがあります。）

5　虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又はその再発を防止するために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止に関する担当者を選定しています。

虐待防止に関する担当者	管理者　樽見　明美 ＴＥＬ：０２７６－５５－６２７４

(2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底を図っています。

(3) 虐待防止のための指針の整備をしています。

(4) 従業者に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。

(5) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

6　緊急時・事故時の対応方法について

サービス提供中に、利用者に病状の急変、事故が発生した場合やその他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

医療機関等	医療機関		主治医名	
	連絡先			
緊急連絡先	①氏名		続柄	
	連絡先			
	②氏名		続柄	
	連絡先			

7　サービス提供の記録

① 指定地域密着型通所介護の実施ごとに、サービス提供の記録を行うこととし、その記録はサービスを締結した日から 5 年間保存します。

② 利用者は、事業者に対して保存されるサービス提供記録の閲覧及び複写物の交付を請求することができます。

8　　非常災害対策

① 事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。

災害対策に関する担当者（防火管理者）職・氏名：（　管理者・樽見　明美　）

② 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。

③ 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。
避難訓練実施時期：（毎年２回　　４月・　１０月）

④ 実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めます。

9　その他

当事業所は、科学的介護推進体制加算の算定に伴い、利用者の状態やケア内容に関する情報を厚生労働省の LIFE へ提出します。提出された情報は統計的に処理され、介護の質向上のために活用されます。

10　サービス提供に関する相談、苦情について

(1)　苦情処理の体制及び手順

(2)　苦情申立の窓口

【デイサービス　ここあ】	電話番号　０２７６－５５－６２７４ 担当者　管理者　樽見　明美
館林市役所　介護保険課	電話番号　０２７６－７２－４１１１
群馬県国民健康保険団体連合会	電話番号　０２７－２９０－１３２３ 苦情処理相談

11　第三者評価の実施状況　　（　有　（無））

12　カスタマーハラスメントに関する当事業所の考え方

【基本方針】

当事業所では、すべての利用者様に安心してサービスをご利用いただくとともに、職員が安全に働ける環境を確保することを大切にしています。

【お願いしたいこと】
利用者様又はご家族からの言動が、社会通念上相当な範囲を超え、職員の就業環境を害すると判断される場合（大声での叱責、威圧的な言動、過度な要求、長時間の拘束など）は、組織として対応させていただきます。

【具体的な対応】
これらの行為が認められた場合には、複数名での訪問への切り替えや、サービス提供方法の見直しについてご相談させていただくことがあります。また、悪質な場合は警察等の関係機関へ通報し、毅然とした対応をとる場合があります。

【補足】
なお、サービスに関する正当なご意見や苦情につきましては、これまで通り誠意をもって対応いたしますので、遠慮なくお申し出ください。

13　重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日	年　　月　　日

事業者は、上記内容について利用者に説明を行いました。

事業者	所在地	群馬県館林市青柳町１８６２－６９
	法人名	株式会社　barrel
	代表者名	代表取締役　樽見　明美
	事業所名	デイサービス　ここあ
	説明者氏名	

上記内容の説明を事業者から確かに受け、内容について同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

利用者	住所	
	氏名	
代理人	住所	
	氏名	